

平成 28 年度第 1 回公立大学法人宮城大学経営審議会議事録

日 時	平成28年6月28日（火）午後1時30分から午後3時40分まで
場 所	宮城大学大和キャンパス本部棟 4 階 応接会議室
出 席 者	阿部博之委員，今野敦之委員，櫻井武寛委員，佃祥子委員，堀切川一男委員，佐々木昭男委員，西垣克委員，河端章好委員，西城正志委員，高橋芳行委員，長屋正人委員，高山登理事，岩堀恵祐理事，竹内文生理事
事 務 部	佐々木部長，千葉次長，加茂学務課長，小松企画財務課長，小野教育推進機構副機構長，齋藤企画予算グループリーダー，齋藤出納グループリーダー，武田入試グループリーダー，名取主査
議 事 概 要	<p>1 開会（午後 1 時 30 分）</p> <p>2 挨拶</p> <p>開会に当たり，理事長が挨拶を述べた。その内容は次のとおり。 御多用中，お集まりいただき感謝する。</p> <p>現在，国立大学がモデル的に大学改革を行っているが，公立大学としては，私共と奈良県立大学が先頭を走る形で魅力のある公立大学としてどうあるべきかを考えながら改革を進めている。また，兵庫県立大学・奈良県立大学と今までなかったような新しい形の連携を進めようとしている。</p> <p>経営的な面でも，お陰様で受験生は微増であり，なんとか地元に貢献できる大学として教職員一同一丸となって，取り組んでいる。</p> <p>委員の皆様の御意見をいただきながら，より魅力のある大学にしていきたいので，本日は審議のほどよろしく願います。</p> <p>3 議事録署名人の選任</p> <p>西垣議長から，前回会議の議事録について出席者に確認を求めた後，佃委員及び河端委員が議事録署名人に指名された。</p> <p>4 審議事項</p> <p>(1) 学長候補者の推薦について</p> <p style="text-align: right;">（説明：河端委員）</p> <p>現学長の任期が平成 29 年 3 月末までとなっており，規定により経営審議会と教育研究審議会から学長候補者を推薦することとなっていることから審議したもの。</p> <p>（資料 1 に基づき河端委員から説明）</p> <p>去る 5 月 24 日に第 1 回学長選考会議が開催された。経営審議会からも 3 名の委員が，選考会議の委員として出席した。</p> <p>6 月 1 日付で，候補者の推薦について公示されたものであり，本経営審</p>

議会あてにも、候補者を推薦するよう依頼がなされているものである。次回の経営審議会（9月2日）において、学長候補者を決定したい。

各委員においては、推薦者がいる場合は、書類にて8月24日までに提出していただきたい。

（今野委員）委員は必ず誰かを推薦しなければならないのか。

（西垣議長）してもしなくても良い。

## （2）平成27年度業務実績報告について

（説明：河端委員）

（資料2に基づき河端委員から説明）

昨年度の業務実績報告については、本日の経営審議会を経て、明日の理事会で決定をし、6月末までに県に提出し、県の評価委員会において、評価を決定することになっている。

昨年度は141項目の評定をしている。前年度までは195項目あったが、内容を精査し、同じような内容については括らせていただいた。

Ⅳが20件、Ⅲが119件、Ⅱが2件とさせていただいている。

目標が達成できずにⅡと評価したものについては、「禁煙セミナーを開催する」としていたものが開催できなかったという1件と「外部研究資金を2億円獲得する」としていたものが目標額に達しなかったものである。

（櫻井委員）評価そのものが適切なかどうか、ということを考えていただきたい。これを作ることが目的になっていないか、真剣に作ったものが活用されているのか、ということを見直していただいた方が良いと思う。目標の中に「グローバル化」という言葉がある中で、その項目がほとんど見当たらない感じもする。外部資金の活用の話もあったが、中小企業に関していえば、大学との連携により国の補助金をもらえるというパターンが増えている。特に農水省が潤沢にある印象である。グローバル化と併せて、農産物の輸出などに取り組んでもらえれば、という印象を持っている。

（西垣議長）最初のお話は、評価に関する本質的な御指摘だと思う。大学が法人化して、こういう評価をやれということになっていて、国立に準じているところもあるが、大学の規模といったものを考えると、必ずしもマッチングしない点もあり、手直しをしながら行っているが、それでも十分とは言えない。御指摘のとおり、ここに書いてあることと実績との間に齟齬がある点は我々も感じているので、そこをどうすり合わせていくかが、今後重要であると考えている。

「グローバル化」については、アジアの優秀大学ランキングで東大が順位を落としたということが昨今話題となったが、基本的にシンガポール

や香港の大学は英語で授業をするという言語的なアドバンテージがある。単位互換を考えても、「宮城大学でも英語で授業をやってくれ」と言われてもなかなか対応できない部分がある。宮城大学の教員・学生を見ていると、本学においては1／3程度のグローバル化を進めるのが、学生のためにもマネージメント上も適切なのではないかと感じている。その中でも、ベトナムを中心としたプロジェクトから端を発して、名目だけではなく、実質的な国際交流にしようという取り組みを進めている。そんな中で、学校孝行な学生たちが国の事業などに申し込んで、約3000万円程度の補助金を取って海外に行ってくれている。現状では、学生のうち15%程度が海外に行っている。これを膨らましていきたい。私は、学長同士が握手をするだけの連携ではなく、学長同士が議論をし志を同じくする大学と、実質的な取組を進めたいと考えている。従って、現時点で実績として「グローバル化」が少ないのではないかと、というのは御指摘のとおりで、今後、実績が上がってくるのではないかと考えている。農作物の輸出については、ベトナムではササニシキを作っていて、日本酒を作りたいという要望もあり、発酵に強い教員なども連れて行って、可能性を広げたいと思っている。外部資金についても、科研費の採択率などは悪くないのだが、金額や研究規模が小さい。皆様の御協力もいただきながら、商品開発のお手伝いもできるような体制を作っていきたいと思っているので、御指導いただきたい。

(岩堀理事) 研究面では、やはり小さな研究が多いので、学部横断的な大型の研究も今後必要だと感じている。

(櫻井委員) 東北大学では大手を巻き込んだプロジェクトを始めている。そういった手もあるだろう。

(岩堀理事) 今年度から、学長裁量経費として大型研究に研究費をつける取組をしている。

(西垣議長) 本日、お配りしている「白菜の根のお茶」も学生が試作し、先日テレビ番組にも出たのだが、地元で本格的に取り組んでくれる企業が見つからない。健康志向という面では、GABAが多く、可能性があると思っているが、なかなか大ヒットにならない。

(西垣議長) 外部資金の関連ということでいえば、県下35市町村のうち9市町と連携をしており、可能性があると思っている。

(竹内理事) 地方創生という面では、まだ具体的な連携した取組は少ないが、復興支援やそれぞれの地域づくりのお手伝いをしながら、地方創生の取組にも携わっていきたくと考えている。

(櫻井委員) 復興局は、大手とのコラボという動きで進んでいる。

(西垣議長) 国の政策も行き詰ると大手に行きたがる。

(堀切川委員) 宮城県庁の地方創生のサブタイトルには「復興を未来にどうつなげるか」という視点が入っていたかと思う。もう一つは、日本の

お手本となるネクストスタンダードを目指す、という大きな方向性を出している。宮城県の産業技術総合センターとのコラボなどはやっているのか。

(西垣議長) 人事交流を行っており、食品開発にシフトしたいとの意向をお持ちなので、連携していけると考えている。

(堀切川委員) 日本酒の知識など持っているので、一緒になって外部資金を取りに行くという方法もあるのかと思う。

(西垣議長) そうだと思う。

(西垣議長) 看護実践センターというものを立ち上げ、現場のスキルアップを支援していくことに取組んでいくのだが、現場が忙しくてなかなか苦慮している。

(佃委員) 現場は確かに研修に出すというのは、厳しい状況である。病院はまだいいが、その他の施設や訪問看護ステーション、それに保健師の研修受講率がものすごく低い。また准看護師の課題もある。高齢者施設の6割が準看でまかなわれている実態がある。ここのレベルアップが必要である。従って、できるだけ研修に出て欲しいとは各所にお話ししているが、なかなか難しい。仙台だけで研修を行っている人が集まらないということがあり、2年前から地域に出て行って研修を行うということをしている。これは成果が出ているが、大学に人を集めるというのはなかなか難しいかもしれないと思う。

(西垣議長) 仙台市内のSS30にサテライトを作ったので、この大和キャンパスに来てもらうよりは来やすいと思うが、とは言っても宮城県は広いので、どう定着するかが課題である。

(佃委員) 気仙沼からだとも3時間かかってくるので、仙台でやるときは開始時間を遅くするといった工夫もしたが、それでも集まりがわるいので、気仙沼・栗原・登米などに出て行って行うようにしている。その結果、これまで出てこなかった施設やクリニックからも参加してくれるようになってきている。

### (3) 平成27年度決算について

(説明：西城委員)

(資料3-1, 3-2に基づき西城委員から説明)

経常利益, 当期純利益, 当期総利益について、昨年度と比べると大幅な減となっている。これは、前年度決算が第1期中期計画の最終年度であったため、余剰金の処理を行ったことが原因である。

(西垣議長) 公立大学法人の会計は独特。国立大学と大きく違うのは、国の学生支援経費が設置団体(県)に入った時点で一般財源化してしまう、法人に来る際には交付金として紛れてしまうため、本来文科省が積

算した金額とは違う金額で入ってきているということだ。また、設備投資などについても文科省が認めても、設置団体の認可が必要だという点もある。本学については、現在は黒字だが自主財源の確保に一層取り組まなければ、将来的には難しくなる。今のところは、健全な財務状況にあると考えている。

(西垣議長) 在仙の学長会議の代表をしているが、今年ほどの大学も受験生の確保に苦慮しているという印象だ。宮城県・仙台市が本腰を入れて学都仙台というものを守っていくのか、このまま東京に吸い上げられていくのかという瀬戸際にあると感じている。国立大や大手の私大は別として、どこも苦勞している。復興需要も落ち着いてきて、若者が減ってきている傾向であり、自らの大学だけではなく、連携して取り組んでいかなければ益々沈んでいく状況である。

(阿部委員) 私も仙台市にはかなりはっきり「このままでは仙台市は没落しますよ」と話したことがある。せっかく大学の連携の組織があるのだから、知恵を出し合わないといけない。行政は、企業を増やすことには熱心だが、大学は卒業していくから駄目だ、ということになっている。これは間違い。大学を作れば、学生・教職員を含めて、人口増に繋がる。これは都市間の競争だ。ところが行政は知恵が無い。ほかにない大学・学部で人が集まってくる、ということを考えるべきだ。宮城県の中で大学間が競争していても仕方ない。連携して、東京の大学と競争して欲しい。

(西城委員) 本学としては、小さくても特色のある大学というものを目指していかざるを得ない。本学に関して、ラフではあるが銀行に試算してもらったところ、年間予算は約38～40億円だが、学生・教職員が地域経済に貢献する額が約70億円ということになっている。従って、大学がなくなるということは、地域経済に対しては相当なダメージになるということである。近頃、県内のある大学で学費の半額免除の範囲を広げるという施策を今年度から始めたが、先例を見ると学費を安くしたところは、より学生の集まりが悪くなるという悪循環に陥る。もしその大学が倒産するとなれば他の大学を含めて影響が大きい。本学も潰れることのないようしっかりと経営していきたいと考えている。

<<< 審議事項1～3まで 異議なく承認された >>>

#### 4 報告事項

- (1) 大学改革に係る文部科学省への届出について
- (2) 文部科学省補助事業大学教育再生加速プログラム（AP）『高大接続改革推進事業』への申請について

(説明：河端委員・小野教育推進機構副機構長・武田入試グループリーダー)

(資料4・5に基づき河端委員・小野教育推進機構副機構長・武田入試グループリーダーから説明)

事業構想学群及び食産業学群の設置並びに看護学群の名称変更については、4月26日付で届出を文部科学省宛に発出し、適正に受理された。

文部科学省の大学教育再生加速プログラム（AP）に5月18日に申請を行った。採択されれば、4年間で年間約2500万円の補助金がいただける。16件の採択に対して、116件の申請があり、非常に厳しい状況である。

(西垣議長) 我々の大学改革の肝は、小さい大学の中で重複性をどう取り扱うかということにある。日本の大学全体に言えることだが、学部有って大学無し、という構造になっている。学部の独立性が強すぎる。これをフラット化していくということと、教養課程を魅力的なものとして再構築してこうとしている。教養課程ではインターンシップやフィールドワークを大々的に取り入れ、地域に馴染む教学環境を作ろうというものである。今後は大学院の整理もしていかなければならない。

(3) 平成28年度以降の教学組織再編に係る諸規程の改廃について

(4) 公立大学法人宮城大学賃金規程の一部改正について

(説明：河端委員)

(資料6・7に基づき河端委員から説明)

過日の理事会で機構改革に係る諸規程の改正を行った。主なものは、教育推進機構を立ち上げ、その下に3つのセンターを設置したということである。これに伴い8つの規程の改廃を行った。

(5) 平成27年度教員選考結果、常勤教職員数、法人事務部職員採用計画について

(説明：高橋委員)

(資料8に基づき高橋委員から説明)

看護系教員については、この数年の看護系学科の新設に伴い、人材不足が続いているものである。

常勤教職員の人数については、平成28年6月現在で教員131名、役職員63名、合わせて194名となっており、前年と比較し教員は1名の増となっている。

法人化以降、職員のプロパー化を目指して職員採用を進めてきた。平成28年度の状況としては、職員54名中40名であり、プロパー職員の割合は74.1%であるが、今後とも第二期中期計画の目標である85%の達成に向けて取り組んでいきたいと考えている。

	<p>(西垣議長) 看護系教員の人材不足については、全国の看護学部にとって頭の痛い問題である。本学としても卒業生をしっかりと育てて、次のステージの人事に活かしていこうと考えているところである。</p> <p>(6) 平成 27 年度卒業生・修了者の進路状況について (説明：長屋委員)</p> <p>(資料 9 に基づき長屋委員から説明) 全学を合わせた平成 27 年度就職率は 98.8% であり、前年度をわずかに下回る結果であった。</p> <p>5 その他 (小松課長) 当審議会は、例年 6 月と 3 月の 2 回の開催となっているが、今年度は学長の任期満了に伴う学長候補者の推薦及び組織改正に伴う中期計画の変更に伴う審議をいただくことから 9 月 2 日に第 2 回の経営審議会を開催するので了承いただきたい。</p> <p>(午後 3 時 40 分 閉会)</p>
--	--

この議事録は、平成 28 年度第 1 回公立大学法人宮城大学経営審議会の議事録である。

公立大学法人宮城大学

経営審議会議長 西垣克

議事録署名委員 佃祥子

議事録署名委員 河端章好